

令和2年度（2020年度）第1回政策会議

日時：令和2年（2020年）11月27日（金）13：45～14：05

会場：市長会議室

参集者：工藤市長，谷口副市長，平井副市長，田畑企業局長，辻教育長，
湯浅企画部長，小山内総務部長，小林財務部長

付議事項

福祉拠点の整備について

対応者

大泉保健福祉部長，本吉保健福祉部次長，高橋福祉拠点整備担当課長

◆議題の趣旨◆

福祉拠点の整備について協議しました。

◆協議の結果◆

本件の内容は了承されました。

◆主な発言◆

■大泉保健福祉部長

福祉拠点の整備については、これまで福祉のまちづくり推進委員会や福祉のまちづくりフォーラム等にてご意見等を伺いながら検討を進めてきた。この度、一定程度まとまったことから内容について協議いただきたい。

■高橋福祉拠点整備担当課長

福祉拠点整備の目的についてであるが、近年、核家族化の進行やひとり親家庭の増加などにより、家庭の力が弱まるとともに、地域の共同体による支援力が低下している。そのような中、高齢の親が、ひきこもり状態にある中高年を支え、経済的な困窮や地域からの孤立により生活が立ち行かなくなる8050問題や、親の介護と子の育児が同時に進行するなど、世帯単位において複数分野の問題を抱えており、様々な問題が絡み合って複雑化している状況にある。こうしたことにより、制度の狭間に陥り支援を受けられないケースや本人や家族がどこに相談してよいのかわからないようなケースが増加している。

こうしたことに対応するため、公的機関をはじめとする既存の窓口と連携し、各種制度や社会資源に柔軟に繋ぎ、個人・家族が直面する困難に適切に対処する「福祉拠点」を整備することで、市民がより身近な場所で包括的な相談・支援を

受けられる体制を整えるとともに、各種社会資源との連携・活用を積極的に進め、地域で支える福祉の実現を図ることを目的として福祉拠点を整備するものである。

次に、概要の組織についてであるが、介護保険法に基づき、10の日常生活圏域ごとに市が設置している全ての地域包括支援センターに自立相談支援機関を併設し、「多機能型地域包括支援センター」とするものである。なお、自立相談支援機関というのは、2015年度から始まった生活困窮者自立支援制度の中心的な事業である自立相談支援を行う機関のことである。生活保護に至る前の段階から、ひきこもりなどの社会的孤立を含めた生活全般に関する困りごとに、幅広く対応する相談窓口であり、包括的・個別的・早期的・継続的な支援を特徴としており、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目標としている。

次に、職員については、各福祉拠点に常勤かつ専任の職員として、主任相談支援員を1名、相談支援員兼就労支援員2名の計3名、10箇所合計30名を配置することとしている。職種別の資格要件としては、主任相談支援員は社会福祉士、精神保健福祉士、保健師のいずれかの資格を有する者としており、相談支援員兼就労支援員については、それらの資格に加えて、相談支援業務の実務経験がある者としている。また、職種ごとに国や北海道が実施する研修と、市が福祉拠点整備開設前に実施する開設前研修の受講を必須とし、資格要件と併せて職員の配置基準とする。

次に、業務内容については、これまで社会福祉の各領域については属性別の支援に取り組んできたが、福祉拠点では「高齢・介護」に関するもの、「生活困窮・その他」に関するものについては、福祉拠点が中心となり対応し、「ひとり親・子ども」に関するもの、「障がい」に関するものについても、福祉拠点が市の担当部局や関係機関との連携を強化することで、支援の充実を図ることとしている。

また、ひきこもりや虐待という困りごとについては、例えば障がい者虐待、高齢者虐待、児童虐待などというようにそれぞれの分野での取り扱いが必要であり、このように相談の契機が異なっても、福祉拠点においては複合化・複雑化した課題を紐解き、その要因になっているひとつひとつの課題にたどり着いた後、次の段階においては、ひきこもりであれば全世代を通じての、虐待であれば全分野を通じての現状における全体的な支援体制、連携先を確認することで、より適切な連携と相談支援が可能となると考える。

繰り返しとなるが、福祉拠点設置の目的は、全世代を対象とした暮らしの中の様々な困りごとを、地域に身近な相談窓口として一旦受け止めることである。高齢者を対象として長年支援にあたってきた地域包括支援センターと、生活困窮者支援を通じた地域共生社会の実現に向けた地域づくりを基本理念とし、全世代を対象として支援を行うことができる自立相談支援機関を組み合わせることで、包

括的かつ早期の対応が可能となり、障がい分野や児童虐待などのより専門性の高い支援については、急迫性などを踏まえ、相談を受けた福祉拠点の職員が関係機関に速やかに通告するなど、既存の相談拠点との連携を強化することが重要であると考えている。

次に、社会資源開発業務については、担当圏域内の複数箇所に困りごとの有無や年齢にかかわらず、誰もが集え、多様な交流を行い、地域コミュニケーションを向上させる仕掛けを行うものである。

続いて、地域の方が気軽に立ち寄れる工夫についてであるが、困りごとを抱えていても自ら相談することが困難な方の発見や、地域における支え手としての連携が期待される民生委員や町会関係者等が、地域ケア会議などの正式な会議を待つまでもなく、気軽に立ち寄り、福祉拠点職員との情報交換や相談を日常的に行うための工夫を求めるものである。困りごとが深刻化する前に、早期に対応することや、支え手となる方を孤立させることなく、福祉拠点がしっかりと支えるという狙いである。想定される例としては、フリースペースの設置、カフェ的機能の設置、雑誌コーナーの設置等々が想定されるが、応募される事業者にはこの趣旨をご理解いただき、担当圏域の方々にとって利用しやすいものをご提案いただきたいと考えている。

今後のスケジュールについては、議会への報告や協議、令和3年（2021年）2月に予定している福祉のまちづくり推進委員会への報告・協議を経て予算を議決いただいた後、令和3年（2021年）の夏頃にはプロポーザルにより福祉拠点運営事業者を選定し、令和4年（2022年）4月に福祉拠点を開設したい。

事業費については、福祉拠点10箇所総計で、機能拡充する新設分と介護保険法で行っている地域包括支援センター運営事業費分合わせて、単年度5億円程度を見込んでおり、令和4年度（2022年度）から令和9年度（2027年度）までの6年間の債務負担行為の設定を考えている。

なお、地域の方が気軽に立ち寄れる工夫に必要な改修等の準備経費については、令和3年度（2021年度）の予算計上を見込んでいる。

■工藤市長

現在、函館市では自立相談支援をどのように実施しているのか。

■高橋福祉拠点整備担当課長

必須の相談事業等については直営で、任意事業については委託で就労準備支援や学習支援を実施している。相談員3名という実施体制であるため、その体制で受けられる範囲で実施している。

■工藤市長

全国的にみて、多機能型地域包括支援センターという形で支援を実施しているところはあるのか。

■高橋福祉拠点整備担当課長

例えば、基幹型の包括支援センターに障がいの相談支援事業所や生活困窮に係る支援窓口を加えて、全市で1、2箇所、あるいは1つの建物にこれらの施設を同居させるなどという取組はあるが、日常生活圏域全域に整備するというのは例がない。

■工藤市長

本市がモデルケースとなるということか。

■高橋福祉拠点整備担当課長

規模や、身近さでいえば、非常に先進的な取組であるといえる。

■工藤市長

現在、地域包括支援センターには平均すると何名くらいの人員を配置しているのか。

■高橋福祉拠点整備担当課長

圏域の高齢者人口によって配置基準があるが、6名～12名の配置である。

■工藤市長

多機能型地域包括支援センターとなった場合、これらの職員はどうなるのか。

■高橋福祉拠点整備担当課長

地域包括支援センターを運営している民間企業に雇用していただき、そのまま拡大するというイメージである。

■工藤市長

基本的にはまず、どのようなことでも相談を受付けて、必要であれば関係機関等につないでいくということか。

■高橋福祉拠点整備担当課長

お見込みのとおりである。

■工藤市長

自立相談支援機関運営事業費のうち、特定財源となる国からの補助率はどの程度か。

■大泉保健福祉部長

基本的には4分の3の補助率という仕組みではあるが、人口規模等により上限がある。今後も、国との情報共有は図っていきたい。

■工藤市長

小規模な自治体であれば、このような拠点は1箇所でもまかなえるのであろうが、本市と同規模以上の自治体ではそうはいかず、注目される取組となるだろう。

誰もが立ち寄りやすいような施設にしておかなければなかなか相談に来ていただけないだろうから、しっかりと地域とつながる工夫をしてもらいたい。

現在の地域包括支援センターの職員はしっかりと地域とつながっているのか。

■高橋福祉拠点整備担当課長

各問題には対応しているが、例えば8050問題であれば、80の部分でしか対応することができず、50の部分については既存の関係機関等につなぐという対応をしている。

■工藤市長

民生委員や町会関係者等の連携についての説明もあったが、場合によっては学校とのつながりも大切になってくるだろう。

■小山内総務部長

こういう時代であるため、ある程度経費がかかっても必要な施策だと考えられるが、保健福祉部が抱える様々な分野の業務のうち、その一部をこの拠点でやっていくということであるため、開設後に多少実績が出てきた段階で、しっかりと検証をしていただきたい。その上で、職員配置や市の体制などを検討することもできるだろうと考える。

■工藤市長

拠点を整備することで市の業務が整理されるという可能性もある一方で、地域の潜在的な問題が掘り起こされ、事業が複雑化していくという可能性もある。

現在、10箇所については全て別法人での運営となっているのか。

■高橋福祉拠点整備担当課長

10箇所地域包括支援センターを7法人で運営している。

■湯浅企画部長

他に意見がないようなので、本件については了承とさせていただく。